

5月3日は 憲法記念日

基本的人権の尊重を



▲明るく元気に遊ぶ子供たち

差別のない明るい社会を築きましょう

五月三日は、憲法記念日。憲法は、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を基本理念としています。そして、私たち一人ひとりが、人間らしく生きていく権利として、働く権利や教育を受ける権利など幸福を追求する権利を「基本的人権」とよび、だれからも奪われることのない永久の権利としてすべての国民に等しく保障しています。

憲法が施行され、既に四十年以上が過ぎましたが、私たちの社会には、女性に対する差別、心身障害者に対する差別、朝鮮人に対する差別、同和地区の人々に対する差別など、差別や偏見がさまざまな形で存在しています。

なかでも、同和地区の人々に対する差別、すなわち同和問題は、今なお深刻な問題です。

同和对策委員会等では、同和問題は、日本社会の歴史的發展の過程において形成された身分階級構造に基づく差別であり、日国民の一部の者が経済的・社会的・文化的に劣った状態にあり、現代社会においても、なおい

る市民の権利と自由を完全に保障していないという、もっとも深刻にして重大な社会問題であると述べられて

います。すなわち、同和問題は、江戸時代、徳川幕府が封建社会を確立するなかで、武士の支配体制を強化維持するために

戦後、新憲法のもと、日本は民主主義社会の発展を目指して歩み始めました。昭和二十一年、水戸社運動の伝統を受け継いで「部落解放全国委員会」が結成され、同和問題の解決に向けた行動を求め、新たな運動が始められました。

こうした同和地区の人々の運動の発展と幅広い国民各層の理解が進むなかで、国は、昭和二十六年十一月、同和对策委員会を設け、「同和問題を解決するための基本的な方針」について、諮問しました。

憲法は、昭和四十年八月「同和問題の早急な解決こそ

政治的につくった身分制度に起因しています。

一八七一年明治四年、太政官布告「いむの身分令」により、同和地区の人々を封建的・身分制の身分に分類し、その身分に

したがって、同和地区の人々の生活は以前より苦しくなりました。

一九二三年(大正十二年)には、全国水戸社が組織され、差別撤廃を完全解放を目標として運動が展開されました。

昭和五十八年(京都府が実施した同和問題調査結果では、多くの人が同和問題を身近な問題として認識し、自分ごととして考えている人も少なくありません。

また、昨年中内閣府が実施した調査結果によれば、同和地区の人々の生活は以前より苦しくなりました。

昭和五十八年(京都府が実施した同和問題調査結果では、多くの人が同和問題を身近な問題として認識し、自分ごととして考えている人も少なくありません。

また、昨年中内閣府が実施した調査結果によれば、同和地区の人々の生活は以前より苦しくなりました。

昭和五十八年(京都府が実施した同和問題調査結果では、多くの人が同和問題を身近な問題として認識し、自分ごととして考えている人も少なくありません。

同和問題の正しい理解と認識を

一人ひとりの人権をみんなで守りましょう

同和問題は、同和地区の人々だけの問題でなく、市民

日本国憲法 (抜粋)

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。(以下略)

第22条 何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。(以下略)

第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育はこれを無償とする。

第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

18種目に熱戦

第23回 市民総合 体育大会

第23回市民総合体育大会は、5月21日(日)午前9時から太陽が丘で開幕。18種目に熱戦が展開されます。昨年国体を終えた宇治市の新しいスポーツの歴史を担っていくのは、市民の皆さん一人ひとり。毎年さわやかな感動と心のふれあいを生んでいるこの大会に、あなたもぜひご参加ください。開催要領は下表のとおりです。



5月21日
太陽が丘で総合開会式

第23回 市民総合体育大会の競技予定表

競技種目	開催日	申し込み期間	抽選会		参加資格	参加料	問い合わせ先	
			日時	場所				
軟式野球	9/24~11/19	9/10まで	9/16 午後6時	宇治公民館 (市民会館)	連盟登録チーム 一般チーム	1チーム 8,000円	ヤマシカスポーツ (☎07527) 瀬田 勇さん (☎02726)	
	(学童) 5/21~6/25	5/7まで	5/13 午後7時半	中央公民館	市スポ少団登録団 と市内少年野球団		大石 賢一さん (☎07450)	
ソフトボール	5/21~	5/10まで	5/16 午後8時	中央公民館	協会登録チーム 一般チーム	登録チーム 3,000円 一般チーム 5,000円 中学生は無料	橋本 勉さん (☎02683)	
卓球	9/17 10/8	9/2まで	団体戦のみ 9/10 午後3時	宇治公民館 (市民会館)	一般	1人300円(団体・個人戦出場 回数は問わない) 中学生は無料	千賀 裕司さん (日産車体☎07056)	
軟式テニス	5/21 10/8	5/5まで	協会で実施		協会登録者 一般	一般 800円 少年・少女は無料	岩口 求さん (星、ユニチカ☎02157) 飯、自 宅☎6569)	
硬式テニス	9/3~9/17	7/25~8/16	8/19 午後6時	喫茶「アルファ」	協会登録者 一般	ダブルス1組 2,000円 シングルス1人 2,000円	宇治ローンテニスクラブ (☎07155)	
バレーボール	5/21 6/11 6/25 8/20	(社会人・家庭婦人)5/6まで (小・中学生)8/5まで	社会人・家庭婦人の部は 5/11 午後7時半 小・中学生の部は 当日会場で実施	中央公民館	協会チーム登録 内規の条件を満たす者	社会人・家庭婦人 5,000円 小・中学生は無料	辻 久さん (市役所☎03141 0318)	
サッカー	5/21~	5/1~5/9	5/10 午後7時半	中央公民館	市内中学生チーム 一般チーム	1チーム 3,000円 中・高生チームは無料	村瀬 昭二さん (☎06580)	
バドミントン	8/6 8/27 9/10 9/23 10/1	7/10まで	協会で実施		一般	男子部1チーム 5,000円 女子部1チーム 3,000円 男子1組 1,500円 男子単1人 1,000円 女子1組 1,000円 女子単1人 600円 小・中学生は無料、高校生は半額	久保 正人さん (自宅☎075-022-2638 勤務先☎1111-042231) 高木 謙一さん (☎031920)	
歩こう会	5/21	当日受付			一般	無料	木村 長次さん (☎03633)	
スポーツ少年団	剣道	10/22	9/15まで	団体戦のみ 後日連絡		市内の在住団体と 小・中学生	団体1チーム 1,000円 個人 200円	松本 勝巳さん (☎077488-2730)
	サッカー	6/18	5/1~5/20	5/27 午後7時半	宇治公民館 (市民会館)	市内の小学生と市 スポ少団登録団	1チーム 1,000円	和田 義孝さん (☎05674)
弓道	10/10	9/10まで	協会で実施		協会登録者 一般	一般 400円 学生・生徒 200円	徳村寅治郎さん (☎02463)	
剣道	11/3	9/30 午前中	9/30 午後1時	宇治公民館 (市民会館)	市内の高校生以上	団体 2,500円 個人 500円	平尾 高良さん (☎09058)	
空手道	9/24	8/31まで	8/31 午後7時半	登り助育 センター	一般 (小学生以上)	団体 1,000円 個人 300円	連盟事務所(登り 助育センター内) (☎02443)	
柔道	6/11	6/10まで	6/11 連盟で実施	宇治高等学校	一般	無料	蒲田 正義さん (☎02039)	
水泳	8/20	8/10まで	協会で実施		一般 (小学校3年生以上 で1人2種目以内)	1種目に付き 200円	上林 昌三さん (☎03777)	
陸上競技	5/21	5/6まで	協会で実施		市陸協登録者と市 内の中学生	高校・一般 500円 中学生は無料 リレー1チーム 1,000円	長棟 秀之さん (☎06421)	
バスケット ボール	9/3 9/10	7/31まで	8/1 午後7時	南宇治中学校	市内の中学生 一般	1チーム 500円	一瀬 智さん (南宇治中学校☎03755)	
太極拳	11/26	11/1~11/15	11/19 正午	宇治公民館 (市民会館)	一般	団体 1,000円 個人 500円	佐藤 弘子さん (☎05307)	

※参加資格欄の一般とは、市民と市内に通学する人が対象。

ふるってご参加を

市民体育課
宇治市体育協会
☎3219005
☎03141

自然や環境を見つめよう 宇治自然史クラブ 会員募集



▲ふるさとの自然を見直そう(昨年の野外学習風景)

宇治自然史クラブは、青少年にふるさとの自然を親しみ、友情を結ぶべく、おもむき、宇治自然史クラブを開設。ただ今、会員を募集しています。このクラブは、水産化石などの興味ある動物を採集したり、野鳥の観察、バードウォッチング(野鳥観察)をするなど、野外活動が中心ですが、自然や環境の話を聞く講座も開きます。

宇治自然史クラブ活動日程

回	月日	内容
1	5月13日(日)	オリエンテーション 「自然と人間の関係」の講(公民館)
2	5月21日(日)	煙火品などの採集・動物博物館の見学(大津・上山山)
3	6月18日(日)	石炭岩の採集 (京都西山・大原野)
4	7月15日(日)	採集動物の整理と野鳥観察の話(公民館)
5	7月26日(日)	バードウォッチング① - 夏鳥 - (太陽が丘、野鳥の森)
6	8月25日(日)	鐘乳洞の見学と石炭岩採集 (滋賀県、伊吹山)
7	9月17日(日)	水産・化石などの採集 (亀岡、こなけ親善山)
8	10月14日(日)	火山活動の話・化石の話 (公民館)
9	11月19日(日)	火山岩の採集 (奈良、二上山)
10	12月17日(日)	化石(貝)の採集 (宇治市、奥山田)
11	平成2年1月21日(日)	バードウォッチング② - 冬鳥 - (宇治川周辺、天ヶ瀬森林公園)
12	2月18日(日)	バードウォッチング③ - 冬鳥 - (巨椋池干拓田)
13	3月26日(日)	「自然のすがたに私たち」 - 一まとめ - (公民館)

※土曜日は、午後2時～4時。野外活動は、おおむね午前8時～午後3時ごろ。

市民体育のお知らせ

市民体育課 ☎33141

スポーツひろばは、気軽にスポーツを親しむことのできるスポーツひろばを開きます。みんな汗を流しましょう。

▼とき：5月1日(日) 午前10時～正午
▼ところ：神明小学校
▼種目：インテリアカ、ソフトバレー、テニス、グラウンド

▼参加費：無料
▼準備品：シューズ、当日、直接会場へ
▼申し込み：当日、直接会場へ

初心者講習会

▼とき：5月1日(日) 午前10時～正午

第27回宇治市オリエンテering大会

▼とき：5月14日(日) 小雨

オリエンテering大会のクラス・距離表

種別	コース	距離	対象
個人	A	5.5km	中学生以上の個人
	B	5.5km	中学生以上の個人(初心者向け)
混合	A	5.5km	男女混合で構成する
	B	5.5km	男女混合で構成する(初心者向け)
家族	A	4.5km	家族で構成する
	B	4.5km	家族で構成する(初心者向け)
少年・少女	A	4.5km	小学生以上
	B	4.5km	小学生以上(初心者向け)

お知らせ

第11回 歴史サロンの開催

今年度は、宇治を舞台に、生物学者・政治家として活躍した山本富治の生涯についてお話します。そのほか、五月二十八日の誕生日に出発したの、彼の生きかたについて話します。入場は無料です。

訪問指導の嘱託職員募集

老若健康に美しく在宅で本宅の者に対する訪問指導に従事する嘱託職員(非勤動)を募集しています。

社会保険相談

年金や健康保険などは、市民にとって身近な社会保険制度です。その仕組みや手続き、毎月の給付額に相談したい、毎月の給付額に相談したい、毎月の給付額に相談したい。

木幡北島 武内 祐樹くん

ゆうきくんは車遊びが大好き。たくましい男の子に育ってね。この欄に掲載のお子さん(63年5月生まれ)を募集しています。広報課へご連絡ください。

赤十字社募金

献血事業、災害救護活動などがあり、必要な事業資金は、すべて管内に協力いただいた社会が賄われています。赤十字社では、今年も赤十字募金を推進するため、赤十字社員加入を目標に、社会事業に国際救護活動や、

パソコン・ワープロ講座

5月は赤十字社員強化、社員募集運動です。赤十字社員加入を目標に、社会事業に国際救護活動や、

5月は軽自動車税の納期です

5月31日までに納めてください。5月31日までに納めてください。

大久保青少年センターのお知らせ

5月14日(日) 雨天の場合は21日(日) 午前9時～午後3時。費用は無料。ただし、往復の交通費は各自負担。申し込み：5月1日(日) 午前10時～正午。電話：☎7447

公共下水道 供用開始区域広がる

これまでの公共下水道供用開始の区域は、4月28日から公共下水道供用開始の区域は、五ヶ庄西田、北ノ庄の一部、木幡陣ノ内、花揃、金草原、平尾、須留、南原、南山、御蔵山の一部、平尾台一丁目、四丁目の一部。

四月二十八日から左図の区域で、新たな公共下水道供用開始の区域が広がります。健康・快適な生活環境をつくるため、地域ぐるみで排水設備の設置を進めています。



